

会 議 録 (要 旨)

会 議 名	令和元年度第2回武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会
開 催 日 時	令和元年9月12日(木) 午後2時57分 ~ 午後5時5分
開 催 場 所	市役所4階 403集会室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：倉持会長、森林副会長、北原委員、齋藤委員、内野(喜)委員、 谷治委員 欠席者：内野(均)委員
報 告 事 項	○ 令和元年度第1回武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会の会議結果について
議 題	1 平成30年度末におけるまち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について 2 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	1 推進委員会からの意見をまとめて後日委員に確認する。 また、確認後の意見については、所管課にフィードバックする。 2 特になし
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)	報告事項：令和元年度第1回武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会の会議結果について (事務局) 令和元年度第1回武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会の会議結果(概要)について、会議資料に基づき報告した。 会議録については、9月30日(月)までに確認していただき、修正等があれば事務局に連絡をお願いする。 —質疑・意見等— (委員) 特になし 議題1 平成30年度末におけるまち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について (事務局) 平成30年度末におけるまち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について説明した。 —質疑・意見等— 基本目標1 (委員) 「武蔵村山の魅力教え隊の活用」について、魅力教え隊に入隊した方は、継続的に情報を発信しているのか。 (事務局) モニターツアーへの参加や、観光農園におけるみかん狩りの後など、イベント直後には発信していただける傾向にあるが、恒常的な発信には至っていないと思われる。 (委員) 魅力教え隊の隊員が率先して情報を発信するためには、市からの積極的な情報提供が必要である。また、隊員が魅力教え隊に入隊していることを自覚できるような仕組みが構築できれば、より効果的な発信が可能になると思われる。 (事務局) 所管課に伝える。 (委員) 「広報戦略(シティプロモーション戦略)の策定」について、平成29年度に策定したとのことであるが、概要を伺いたい。

	<p>(事務局) 広報戦略については、「戦略1 みんなで広報(全庁で取り組む方向)」、「戦略2 伝わる広報(情報をわかりやすく発信する広報)」及び「戦略3 届く広報(必要とする人が見つけやすい広報)」の3つの戦略を掲げて効果的な広報を目指すものとなっている。</p> <p>具体的に申し上げますと、情報は広報するという共通認識を職員全員がもった上で、市報、ツイッター、フェイスブック等の広報手段を生かして、情報を分かりやすく発信し、必要とする方々に伝えていくことを定めている。</p> <p>(委員) 広報戦略は平成29年度に策定済みとのことであるが、目標を達成した指標については、新たな目標を設定するべきではないのか。</p> <p>(事務局) 確かに、新たな目標を設定して取り組んでいくことは重要であるが、進捗管理をする上では、計画策定当初の目標と現状を比較する必要があるが、新たな目標として設定せずに、取組が終了した旨を記載する方が望ましいと考えているため、御理解いただきたい。</p> <p>(委員) 「観光ルートの設定」について、狭山丘陵周辺自治体と緊密に連携する必要がある旨の記載があるが、具体的に連携している自治体について伺いたい。</p> <p>(事務局) 狭山丘陵を活用した連携事業については、当初、東大和市、東村山市及び本市の3市が共同して事業に取り組んでいたが、瑞穂町、所沢市及び入間市と狭山丘陵周辺の施設を指定管理している西武・狭山丘陵パートナーズを加えて狭山丘陵観光連携事業推進委員会を組織して取り組んでいる。</p> <p>(委員) 本事業の目標は、今後、観光ルートを2つ設定するだけなのか。</p> <p>(事務局) 指標としてはそのとおりであるが、所管課からは、例えば、東村山市側から狭山丘陵に入り瑞穂町側に抜けていく人の流れを作りたいという話を伺っており、市長会から交付される補助金を活用し、コンサルタント会社を活用した有効な取組を検討しているとのことであった。</p> <p>(委員) 複数の市が共同して事業を実施することにより人の流れを作ろうとする取組には期待ができるため、観光ルートの設定だけにとどまらず、効果的な取組の実施を検討していただきたい。</p> <p>(事務局) 所管課に伝える。</p> <p>(委員) 「創業支援の推進」について、昨年度の制度を利用した創業者数の実績は2人である旨の記載があり、減少傾向にあるが、これは市が把握している創業者だけをカウントしているのか。</p> <p>(事務局) そのとおりである。具体的には、個別相談への参加や、むらやま創業塾を受講した方であって市内で創業した方をカウントしている。</p> <p>(委員) 「空き店舗活性化事業への支援」について、令和元年度の目標値は2事業に設定されており、少ないと感じるが、市内には空き店舗自体が少ないという認識で良いのか。</p> <p>(事務局) 市内には他市の駅前などにある大きな商店街はなく、村山団地西通りにある村山中央ショッピングセンター商店会や都営村山団地内にある村山団地中央商店会などの商店会がある。</p> <p>また、各商店会の状況については、それぞれ異なるところであるが、例えば、高齢化が進む村山団地中央商店会においては、高齢者の需要が低い肉屋が閉店するなど、空き店舗となってしまっているお店もある。</p> <p>このような状況を改善するため、商店会においても送迎自転</p>
--	--

	<p>車を活用して利用者や品物を運ぶ「まいど～宅配事業」等を実施しているところであるが、空き店舗を活用して創業を促せるほどの活性化までには至っていない。</p> <p>(委員) 事業所管課である、産業振興課に相談すれば、市内の空き店舗の数や、空き家の情報を伺うことができるのか。</p> <p>(事務局) 空き店舗の数については、産業振興課が把握していると思われるが、空き家については防災安全課が所管している。</p> <p>本市においては、市報を全戸に配布する業務を武蔵村山市シルバー人材センターに委託して実施しており、市報の配布を行う会員が発見した空き家の情報を共有することで状況を認識している。</p> <p>なお、把握した空き家の活用についてであるが、空き家を活用したい方と家主において、ニーズが合わないケースが多く、余り活用が進まない旨の話を伺っているため、専門の部署を立ち上げる必要性も認識しているが、組織の人員体制もあり、難しい状況にある。</p> <p>(委員) 状況は理解したが、平成28年度以降、空き店舗を活用した事業の実績が0事業にとどまっているのでは、目標である2事業を達成することは到底難しいと思われる。</p> <p>本年度以降の取組として、市独自の支援を検討していく旨の記載があり、非常に期待しているため、既存の補助制度の更なる周知と合わせて創業者の支援に注力していただきたい。</p> <p>(委員) そもそも、目標値が2事業では、少なすぎると思われるが、本市で創業することはそこまで難しいのか。</p> <p>(事務局) 所管課としても補助制度の周知等に努めているが、駅がないこと等を理由として、集客等に課題が残り、起業することが難しい状況にあると伺っている。</p> <p>(委員) 駅がない本市で起業し、実際に成果を出している方々は大勢いるため、そのような条件であっても工夫を凝らして経営していく術を創業セミナー等で講義するなど、環境を整備していくべきである。</p> <p>また、東大和市では空き店舗の活用事業として、実際の空き店舗や商店街を巡るツアーが開催されており、参加者も多く盛況であった。</p> <p>空き店舗の多くは、建物の1階がお店で2階が自宅という構造になっており、そのままでは1階部分を貸し出すことができないため、建物の改修費を補助する制度を創設することや、既存の店舗の一部を借りて新たな店舗とするショッピングインショップの仕組みを提案するなど、創業支援に向けた新たな取組も検討していくべきである。</p> <p>(事務局) 所管課に伝える。</p> <p>(委員) 「ウィメンズチャンレジプロジェクト」について、平成30年度は705人の参加があった旨の記載がある。</p> <p>本事業は協働推進課が所管しているとのことであるが、産業振興課と連携することで、より多くの創業につながると思われるため、各課だけで取組を進めるのではなく、複数の課が協力して新しい視点で取組を実施すべきである。</p> <p>(事務局) 既に産業振興課と協働推進課で協力して事業に取り組んでいるところであるが、今後も更なる連携が必要となるため、他の課との連携も含めて両課に伝える。</p> <p>(委員) 「工業地域における道路整備の推進」について、計画策定当初から昨年度末に至るまで未着手となっているが、状況を伺いたい。</p>
--	---

	<p>(事務局) 本事業については、工業地帯である伊奈平地域の道路を拡幅するなど、道路整備を推進するものである。</p> <p>伊奈平地域には、多くの会社が存在するため、実施することで得られる効果は大きいと考えているが、道路の拡幅に当たっては、既存の会社の土地を道路用地として確保するなど、区画を整理する必要があるため、実施することが難しい状態にある。</p> <p>(委員) 状況は理解したが、道路整備の目的が産業の振興であるならば、事業課に産業振興課を加えた上で3課が連携して計画を立てて実施すべきである。</p> <p>(事務局) 実際に事業を行う課として都市計画課と道路下水道課を事業課としているが、いただいた御意見を踏まえて、次期計画の策定時に所管課について精査させていただきたい。</p> <p>(委員) 「3 産業の振興と雇用の促進」においては、「企業誘致制度に基づく事業所の新規指定」、「企業誘致制度の周知」及び「企業誘致による新規就労者」の3つの指標が掲げられているが、推進状況について伺いたい。</p> <p>(事務局) 企業誘致制度については、平成24年度に制度を開始して以降、合計で3社を指定企業としているが、市内に大きな空き地がないなどの課題もあり、それ以上は進んでおらず、雇用の創出も図れていない状況にある。</p> <p>(委員) 状況は理解したが、積極的に周知していかなければ、誘致も進まないと思われる。一方で、大きな企業を誘致できれば、従業員数10人の達成はそこまで難しくないとと思われるため、引き続き注力していただきたい。</p> <p>(事務局) 所管課に伝える。</p> <p>(委員) 「村山大島紬の振興」について、掲げられた指標である「体験イベントへの参加者数」が目標を大きく上回っていることは評価できる。</p> <p>一方で、当該指標をもって産業が振興されるという考え方には疑問が残るため、文化の振興や児童・生徒への教育という目的の下で振興すべきではないか。</p> <p>(委員) 村山大島紬については、観光施策であると認識していたため、参加者数を指標にしていると思っていたが、産業の振興を目的としているのか。</p> <p>(事務局) 本市の最上位計画である長期総合計画において、村山大島紬を産業の振興として位置付けていることから、本計画においても産業の振興として位置付けている。</p> <p>現在、次期長期総合計画である第五次長期総合計画の策定作業を進めており、事務局としても同様の意見であるため、当該計画における大島紬の取扱いについて、委員の御意見を踏まえて検討し、合わせて本計画における取扱いについても精査させていただきたい。</p> <p>(委員) 「地域ブランド認証事業の実施」について、地域ブランドに認証されることで得られるメリットについて伺いたい。</p> <p>(事務局) 本事業は、市内産の農産物等を使用して魅力ある商品を作り、本市をアピールすることを目的に開始した事業である。地域ブランド品として認証することにより、事業者にとっては、開発経費及び普及促進経費に関する補助金の対象となるなどのメリットがある。</p> <p>また、市としても関係するイベントへの出展を依頼しやすくなるというメリットがある。</p> <p>(委員) 「4 時代のニーズに対応する農業の創造」について、時代のニ</p>
--	--

ーズに対応するという部分がわかりづらいが、地域を活性化させるために農業を活用していくという認識で良いか。

(事務局) そのとおりである。身近な場所で農業体験ができること等を生かして、訪問者を増やしていくことを目的としている。

(委員) 「認定農業者数」について、既に目標値を上回っているものの、平成27年度以降、認定者数が微増にとどまっているため、状況を伺いたい。

(事務局) 認定農業者数については、農業従事者の営農意欲に左右されることとなるが、高齢化が進んでいることもあり、実績が伸び悩んでいる状況にある。

(委員) 「5 個性豊かな観光施策の推進」に掲げられた指標の多くが目標値を下回っているが、本年度中に達成することはできるのか。

(事務局) 所管課としてもこれまで目標の達成に向けた取組を進めてきたところであるが、様々な要因で達成に至っていない項目もある。このことから、全てを達成することは難しいと思われるが、1つでも多くの目標を達成したいと考えている。

基本目標2

(委員) 「武蔵村山市は安心して子どもを産み育てることができるまちだと思おう」人の割合について、平成30年度末の数値が72.1%である旨の記載があるが、これは、武蔵村山市第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に係る各種意識調査において調査した項目なのか。

(事務局) 当該数値は、武蔵村山市第二期子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査において調査した項目である。

(委員) 認可保育所の入所待機児童数について、平成30年度末時点で57人の待機児童がいる旨の記載があるが、詳細を伺いたい。

(事務局) 当該数値はあくまで旧定義であるため、特定の保育所のみに入所を希望して、待機児童となったケース等も含まれている。このことから、具体的な数値までは把握できていないが、新定義でカウントした場合には、待機児童数は大きく下がると思われる。

(委員) 学童クラブの待機児童の状況について伺いたい。

(事務局) 学童クラブについても近年は待機児童が発生しており、数年前からランドセル来館事業を開始して入所できなかった児童への支援を実施している。

(委員) 「子どもの貧困対応プランの策定」について、子どもの貧困対策として市内では新たな子ども食堂が開始されたと同っているが、詳細を伺いたい。

(事務局) 子ども食堂については、以前から「武蔵村山子ども食堂」が神明地区で実施されているが、新たに市民総合センターの2階にある調理室を活用して「こども食堂 パプリカ」が開始されたため、市内には合計で4か所の子ども食堂がある。

(委員) 子ども食堂の利用には料金が発生するのか。

(事務局) 大人と子どもで利用料金が異なる場合が多く、子どもは無料という所もある。

(委員) 子ども食堂を含め、近年大きな課題となっている子どもの貧困対策に関しては、数値目標を掲げて事業を推進していくことが重要であるため、次期計画の策定に当たっては、具体的な施策を盛り込んでいくことを検討いただきたい。

(事務局) 承知した。

(委員) 近年は、多くの自治体で子どもだけでなく、高齢者、障害者な

ど、様々な人が支え合う関係を地域でどのように作っていくかが課題となっている。

また、課題の解決に向けて取組を進めていく上では、活動の拠点となる場所も必要となるため、地域で活動する様々な方々が協力してまちづくりを推進していくことも重要だろう。

なお、貧困対策に特化した事業を実施すると、当該事業への参加者が貧困状態にあることを周りに教えてしまうこととなり、積極的な参加を阻害するおそれもあるため、貧困家庭の子どもだけを対象とせず、全員が参加することができる仕組みを作っていく配慮も必要である。

(事務局) 市内には、幼稚園の敷地内に高齢者のサロンが設置されている所があり、幼稚園の部屋を活用して、園児と高齢者が一緒に遊ぶなど、異なる世代が交流する機会を創出しているケースもあるため、このような取組を推進することにより、様々な代が協力してまちづくりを行う環境を整備していくことは可能であると認識しているため、いただいた御意見を踏まえて、次期計画の策定時に具体的な取組を精査させていただきたい。

(委員) 「(仮称) 子育て世代包括支援センターの整備」について、平成29年4月1日から「ハグ・はぐむらやま」として整備されている旨の説明があるが、詳細を伺いたい。

(事務局) 「ハグ・はぐむらやま」については、妊娠から出産、育児まで切れ目のない支援を行うことを目的として開始した事業である。

また、令和2年4月から実施場所を保健相談センターお伊勢の森分室から市民総合センターに移し、本年度から市が直営で実施している子ども家庭支援センターと連携した取組を開始する予定である。

(委員) 当該事業の対象は、子どもが就学するまでと思われるが、社会では若年層の望まない妊娠等も問題となっているため、切れ目のない支援の実施に向けて、対象を18歳までに拡大していただきたい。

(事務局) 本事業と連携を予定している子ども家庭支援センターが児童福祉法に基づく事業であり、18歳未満の子どもを対象としているため、本事業も含めて18歳未満の子どもを対象に視点していくことを考えているが、切れ目のない支援の実施に向けていただいた意見を所管課に伝える。

基本目標3

(委員) 「20歳代の転出者割合」について、転出の抑制に向けた効果的な施策については、どのように考えているのか。

(事務局) 一番効果的な施策は、多摩都市モノレールの市内延伸であると考えているが、それ以外の施策については、目に見える形で効果が出ていない。

(委員) 20歳代は、結婚、出産、育児等を行いながら仕事にも従事する世代なので、子育て環境の整備に力を入れることで、転入者の増加が見込めると思われる。

(委員) 大学や企業を誘致することができれば、20歳代の転入増加を見込めるのではないか。

(事務局) 大学入学とともに転入しても、大学卒業後には転出してしまいうケースも多く、企業や大学を誘致しても安定するものではないが、いただいた御意見を参考に、20歳代の転出抑制に向けた施策を検討していきたい。

(委員) 「保健師の認知割合」について、目標値が50%であるにもかかわらず

ならず、直近の実績としては平成27年度の15%にとどまっているため、状況を伺いたい。

(事務局) 当該数値は、平成27年度に実施した武蔵村山市健康・食育に関する市民意識調査において調査した項目である。

当該調査における質問項目の意図が、市の保健師とのかかわりについて確認する項目であったため、純粋な認知度とは異なり、数値が低調となっている。

このことから、次回の調査を行う際には、所管課と調整し、調査項目を精査したいと考えている。

(委員) 保健師という存在の認知を問うだけでは、妊娠を経験した母親からは知っている旨の回答しか得られないため、余り効果がないように思われる。

今後は、これから介護を行う世代や、病気を患ってしまった方々にとっての相談先となるよう、保健師の認知割合を上げていくことが必要であるため、効果的な調査となるよう精査いただきたい。

(委員) 「健康教室の実施」及び「医師、保健師等による健康相談の実施」における参加者数を拝見すると、実際の保健師の認知割合はもっと高いと思われる。

また、保健師は妊婦のいる家庭を訪問するなど、現場に出ることも多く、地域づくりにおけるキーパーソンとなるため、保健師を上手に活用して地域づくりを進め、合わせて認知度の向上につながるような取組の推進に期待したい。

(事務局) 所管課に伝える。

(委員) 「シルバー人材センター会員数」について、民間企業への派遣事業拡大を積極的に取り組んでいる一方で、企業ニーズと合わずに厳しい状況が続いている旨の記載があるが、詳細を伺いたい。

(事務局) 現状、企業は即戦力の人材を求めているが、シルバー人材センターにおける活動は、労働というよりも健康づくりに重きを置いたものがほとんどとなっている。

また、シルバー人材センターに業務を委託した場合、偽装請負を防止する観点から直接指揮命令することはできず、直接指揮命令が可能な労働者派遣については賃金が高くなってしまったため、企業とのニーズが合わず、厳しい状況にあると伺っている。

(委員) 「無作為抽出を活用した市民参加制度」について、本年度中に制度を導入する旨の記載があるが、状況を伺いたい。

(事務局) 本制度については、現状、附属機関等における公募委員割合が低調であることから、比率の向上に向けて18歳以上の市民2,500人を抽出し、公募委員への就任に係る意向を図るものである。

また、9月末日までを回答期限とする案内文書を先日発送しており、既に約20人の方々から希望する旨の回答をいただいたところである。

今後は、回答に基づく名簿を整理し、庁内各課が公募委員を必要とした際に情報を提供するなど、市民参加を促す取組を進めていきたいと考えている。

議題2 その他

(事務局) 今後のスケジュールについて説明した。

—質疑・意見等—

	(委員) 特になし
--	-----------

会議の公開・ 非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由	傍聴者： <u> 0 </u> 人
	<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div>	

会議録の開示・ 非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示(根拠法令等：) <input type="checkbox"/> 非開示(根拠法令等：)
------------------	---

庶務担当課	企画財務部 企画政策課(内線：375)
-------	---------------------

(日本工業規格A列4番)